

伊勢崎市食品ロス削減協力店の募集について



環境部環境政策課

本市では、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品(食品ロス)の削減への取組として、市内で営業している飲食店や宿泊施設を対象に、食べ残し等の食品ロスの削減に向けた取組を実践する店舗の募集を行い、「伊勢崎市食品ロス削減協力店」として認定します。その取組を官と民とが連携し、消費者に対し広く周知することでごみの減量化及び再資源化を推進します。

また、群馬県でも平成29年10月から県内全域を対象に「ぐんまちゃんの食べきり協力店」を募集していることから、県との相互協力により連携して協力店の拡大を進めるものです。

記

- 1 **募集開始日** 平成30年7月1日
- 2 **募集期限** 【一次募集】平成30年10月1日(月)
【二次募集】平成30年11月30日(金) ※以降は随時受付
- 3 **応募資格** 市内で営業する店舗(飲食店・宿泊施設)で、次のすべての項目を満たしていること。
 - ・積極的に食品ロス削減に向けた取組をしていく意思がある。
 - ・市が交付するステッカー等を店舗内外の見やすい場所に掲示し、消費者にPRする。
 - ・市が実施する食品ロス関連事業に積極的に協力する。
 - ・市ホームページなどにより、協力店として紹介されることに承諾する。
- 4 **認定基準** 次の食品ロスの削減に向けた取組を1項目以上実施していること。
 - ・小盛り、ハーフサイズメニュー等の設定
 - ・ポスター等の掲示による啓発活動の実施
 - ・消費者の要望に応じた量の調整
 - ・食べ残しの削減の呼びかけ
 - ・特典の付与
 - ・食品廃棄物のリサイクル
 - ・その他食品ロス削減の取組
- 5 **応募方法** 次のいずれかの方法で、認定申請書を環境政策課へ提出
 - ・郵送、電子メール、ファクシミリ、持参
- 6 **啓発品配布** 認定書、ポスター、ステッカー、卓上三角POP等

啓発品（認定協力店の目印）



▲ポスター
(店内用・B2版)



▲ステッカー
(店外用・12×12cm)



▲ステッカー
(店内用・12cm)

